

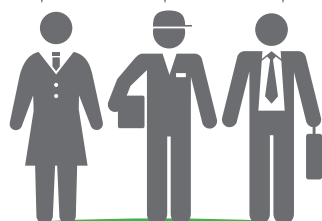


# まち・ひと・しごと 創生総合戦略 企業・事業者向け パンフレット

平成27年2月

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

地域の企業・  
事業者のみなさまへ



～しごとを創生しませんか～

平成26年12月27日に、「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(長期ビジョン)」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略(総合戦略)」がとりまとめられ、閣議決定されました。

平成27年度当初予算案と関連法案については、今通常国会で審議される予定ですが、このパンフレットでは、「総合戦略」に盛り込まれた地域の企業・事業者を支援する施策の概要について紹介します。

各種支援を受けるための手続きや要件などについては、予算が成立し、詳細が決まり次第、改めて情報を提供いたします。

\*「長期ビジョン」及び「総合戦略」は、下記のホームページでご覧になれます。

HP: [http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou\\_sousei/](http://www.kantei.go.jp/jp/headline/chihou_sousei/)

**※なお、平成27年度当初予算は、今通常国会での審議、予算の成立が前提になります。**

# 目次



1. 地方において本社機能を強化しませんか

---

P.3～P.4



2. 地域企業の競争力を強化しませんか

---

P.5～P.8



3. 農林漁業の成長産業化を推進しませんか

---

P.9～P.11



4. 観光地域づくりを推進しませんか

---

P.12～P.14



5. 地域人材を確保・育成しませんか

---

P.15～P.16



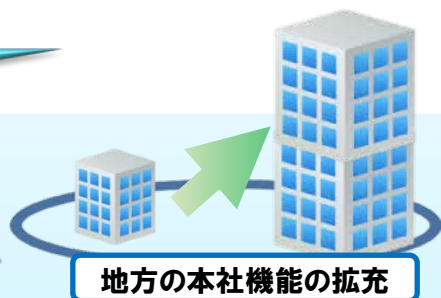
# 1. 地方において本社機能を強化しませんか

## 「地方の本社機能を強化したい！ 地方事務所に新規で人を雇いたい！」



全事業者対象

●地方の本社機能を拡充する事業者の方は、  
税制優遇措置を適用することができます



### オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し、  
特別償却15%、又は、税額控除4%



本社



研究所



研修所

※本社機能とは、経営意思決定、経営資源管理(総務、経理、人事)、各種業務 統括(研究開発、国際事業等)などの事業所をいいます。このため、工場や地域を管轄する営業所等は含みません。

### 雇用促進税制



#### 地方事務所の当期雇用増一人あたり

(\*ただし、法人全体の雇用増が上限)

- ①法人全体の雇用者増加率が10%以上の場合は、  
**50万円を税額控除**
- ②法人全体の雇用者増加率が10%未満の場合は、  
**20万円を税額控除**

<オフィス減税>対象地域の地方事務所(オフィス等に係る建物等)に10億円を投資し、  
税額控除(4%)を選択すれば、法人税額負担は4000万円減額。

<雇用促進税制>地方事務所全体で100人を新規雇用し、法人全体の雇用者増加率が10%  
以上であれば、当期増加雇用者一人当たり50万円の税額控除が適用され、法人税額負担  
は5000万円減額。

優遇措置を受けたい事業者は、自治体に「地方拠点強化実施計画(仮称)」を提出し、知事の承認を得る必要があります。

# 「東京23区にある本社機能を地方に移転したい！ 本社の従業員を地方に移転したい！」



●東京23区から地方に本社機能に移転する場合は、さらに深掘りした税制優遇措置を適用することができます。

## オフィス減税

オフィスに係る建物等の取得価額に対し  
**特別償却25%、又は、税額控除7%**

<対象となるオフィス等の例示>

- ・東京に本社のある企業が地方都市に新社屋を建設し本社を移転。
- ・東京本社から研究開発機能を地方に集約化し研究所を新たに建設。
- ・分散されていた教育機能を一元化し地方に総合研修施設を建設。

## 雇用促進税制

東京23区からの移転



①当該地方事務所の雇用増一人当たり  
50万円又は20万円を税額控除（初年度）  
(\*ただし、法人全体の雇用増が上限)

②当該地方事務所の当期雇用増一人あたり  
**30万円を税額控除（最大3年間）**

	初年度	2年目	3年目
②当期雇用増一人あたり	30万円	30万円	30万円
①当期新規雇用者一人あたり	50万円	〔初年度1人最大80万円 3年間1人最大140万円〕	

①当該地方事務所において30名を新規雇用し、法人全体の雇用者増加率10%以上の場合、当期新規雇用者一人あたり50万円を税額控除できるので、法人税額負担は1500万円減額。  
(\*法人全体の雇用増が30人の場合)

②当該地方事務所に東京23区からの移転者がいる場合、移転者(20名)と新規雇用者(30名)の50名に対して、一人当たり30万円を税額控除できるので、1500万円の法人税負担額が減額。

①と②により、合計3000万円の法人税負担が減額。



## 2. 地域企業の競争力を強化しませんか

「創業に必要な知識を学びたい！創業したい！  
既存事業を転換し、新分野に挑戦したい！」

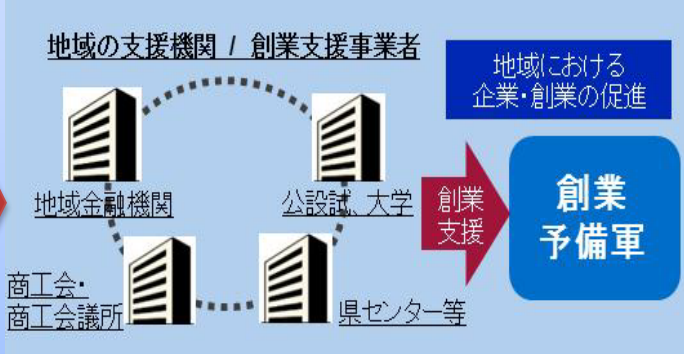


### 創業希望者対象

#### ●創業スクールを全国で開催します

- ◆地域の支援機関や創業支援事業者等が、統一的なカリキュラムに沿って、創業スクールを全国で開催します。
- ◆スクールを卒業した創業希望者等のフォローアップの実施や、全国の創業スクールから選りすぐりのビジネスプランを集めたコンテストを開催します。

創業支援に携わる専門家の生の声や同じところぞしを持った仲間とのコミュニティを活用して、創業を目指したい。



### 創業者・第二創業者対象

#### ●創業・第二創業に係る費用の一部を補助します

- ◆新商品・新サービスを提供する創業者に対して、店舗借入費や設備費等の創業に要する**費用の3分の2を200万円を上限に補助**します。
- ◆事業承継を契機に既存事業を廃業し、新分野に挑戦する等の第二創業者に対して、人件費や設備費等（廃業コストを含む）に要する**費用の3分の2を1000万円を上限に補助**します。

### 創業10年未満の中小企業

#### ●ベンチャー企業の官公需への参入を促進します

- ◆官公需法を改正し、受注機会が限られる創業10年未満の中小企業の官公需への参入を促進します。

# 「地域経済を牽引するニッチトップ企業、グローバルニッチトップ企業をめざしたい！」



中堅企業対象

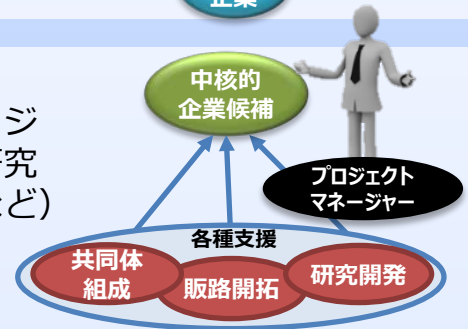
中小企業・小規模事業者対象

## ●新たな事業分野に進出する中堅・中小企業を支援します

◆うで利きの「プロジェクトマネージャー」が、経済産業局や自治体等と連携して、有望な地域の中核企業候補や、優れた技術力等を有する地域の中堅・中小企業を発掘します。



◆中核企業候補やその取引先の関連企業等を中心にプロジェクトを組成し取り組む事業（新事業の戦略策定、研究開発時の産学連携、事業パートナー探し、販路開拓など）をプロジェクトマネージャーが一貫して支援します。



経済産業省 立地環境整備課 03-3501-0645

\* ニッチトップ(NT)企業とは、特定の製品分野でトップクラスの国内市場シェアを有する企業。世界市場においてトップクラスのシェアを持つ、グローバルニッチトップ(GNT)企業へ発展する企業もあり、地域の中核企業として地域経済を牽引している。

## 中核企業プロジェクトの組成事例

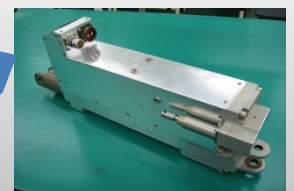
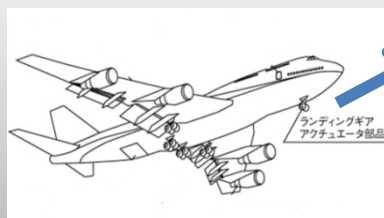
### エアロスペース飯田(長野県飯田市)

精密複合加工技術に長けた長野県飯田地域の中小企業9社が結集し、地域一貫生産体制を可能とする共同受注体制を確立。機械加工部品を中心に航空機部品産業へ参入し、売上を拡大。

#### ■製品事例

#### ランディングギアアクチュエーター

旅客機のランディングギア(離着陸時の車輪)の機体出し入れを制御する部品





# 「競争力のある新製品を研究開発したい！ オリジナリティのあるデザインを開発したい！」



中小企業・小規模事業者対象

## ●研究開発やデザイン開発などの費用を補助します

- ◆中小企業・小規模事業者が、大学・公的研究機関等と連携して行うものづくり技術を活用した研究開発やデザイン開発などの費用を補助します。

<研究開発・試作品開発>

- ① **1プロジェクトにつき、1億円（初年度）を3年間補助**します（プロジェクト型）。
- ②研究開発等に係る**費用の3分の2を初年度4000万円を上限に補助**します（一般型）。  
（2年目は初年度の2/3、3年目は1/2を上限）

- ◆中小企業・小規模事業者が、技術の市場価値を評価できる専門家の目利きを踏まえて行う、大企業や大学等の知を活用した研究開発を支援します。

<シーズ活用研究開発型>

- ①シーズ発掘調査に係る**費用の定額を1000万円を上限に補助**します。
- ②シーズ活用研究開発に係る**費用の3分の2を2000万円を上限に補助**します。

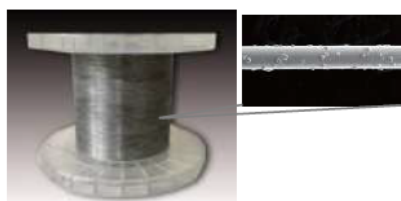


中小企業庁 技術・経営革新課 03-3501-1816

## 研究開発・試作品開発事例

### 切削刃の開発

ダイヤモンド等の研磨粒子を大量に使用するシリコンウェハの切削の低コスト化を図るため、研磨粒子の使用量を減少させても切削能力が劣らない切削刃を開発。



ダイヤモンドワイヤーソー  
(ワイヤーにダイヤモンド粒子を付着させた切削刃)

### 自転車の試作品開発

チタン加工技術活かしたジャパン・オリジナリティあふれるデザインの自転車の試作品の開発を行い、欧米を中心に海外に向けて販路を開拓。





# 「自社製品を海外に輸出したい！海外の人々にも自社の製品の良さを知ってもらいたい！」



## 中小企業・小規模事業者対象

### ●中小企業・小規模事業者の海外販路開拓を支援します

◆ J E T R O（日本貿易振興機構）、中小企業基盤機構が、事業計画策定から輸出体制の構築、現地進出、進出後の課題や事業再編の対応まで一貫して総合的に支援します。

- ・海外展開事業計画の実現可能性（F/S）を調査します。
- ・展示会、常設展への出展支援、海外バイヤーとの商談の機会を提供します。
- ・官民支援機関が連携した「中小企業海外展開現地支援プラットフォーム」を整備し総合的な支援を実施します。



中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767

## 中堅企業対象

### ●中堅企業の海外販路開拓を支援します

◆中堅企業についても、専門家を派遣し、輸出に向けた戦略作りから成約に至るまでの商談支援等をワンパッケージで提供します。

中堅・中小企業

- 輸出戦略のアドバイス
- 市場・顧客情報の収集
- 見本市対応・商談支援
- 特定専門分野の相談
- 契約締結への助言

グローバル企業

経済産業省 参事官室 03-3501-1689

## 世界が絶賛する地域の優良企業

### 中村ブレイス株式会社(島根県大田市)

義手義足や人工乳房などの義肢装具を製造する社員70名程の医療機器メーカー。火災で両足を失ったモンゴルの少年を救うなど、弱者の視点に立ち、弱者のためにもものづくりを行っており、全国から入社希望があり、世界の各地から注文が飛び込む。

#### 本物そっくりに作られるメディカルアート

形状も色合いも驚くほど本物そっくりに作られた手、耳、人工乳房などは世界に誇るオンリーワン技術。

人工乳房「ビビファイ」は、乳ガン手術などで乳房をなくした女性から大きな反響を呼んでいる。



シリコンゴム製人工補正具



人工乳房

# 3. 農林水産業の成長産業化を推進しませんか

「地域の食材を活用した新商品を開発したい！食品製造・流通事業者と連携し販路を拡大したい！」



## 農林漁業者対象

### ● 農林漁業者が食品製造・流通業者等と連携して取り組む新たな商品開発や販路開拓等を支援します

- ◆ 都道府県及び市町村段階における6次産業化戦略・構想の策定を支援します **【補助率：定額】**
- ◆ 新商品の開発、販路開拓等を支援します **【補助率：市町村戦略あり 1/2以内、市町村戦略なし 1/3以内】**
- ◆ 6次産業化プランナーが、6次産業化事業の構想、総合化事業計画の作成方法等についてアドバイスします **【補助率：定額】**
- ◆ 融資を活用した加工・販売施設等の整備を支援します **【補助率：3/10以内、上限額1億円】**
- ◆ 6次産業化戦略・構想の下、地域ぐるみで行う新商品開発に必要な加工機械等の整備を支援します **【補助率：1/2以内、上限額3000万円】**



地域のワイン用ぶどうのほ場と製造されたワイン

### ● 農林漁業成長産業化ファンドを通じて、出資や資本金劣後ローンにより支援します

農林水産省 食料産業局産業連携課 03-6738-6473

## 事業者(含む農林漁業者)対象

### ● 事業者・団体、大学等が行う農商工連携の取り組みを支援します

- ◆ 先端技術を活用した農業生産、加工、流通、販売の一貫した輸出システムの構築を支援します
- ◆ グローバル展開を目指す植物工場など先端生産システムの国内における実証を支援します



**【補助上限：1億円、補助率2/3】**

経済産業省 地域経済政策課 03-3501-1697

## 農林漁業者と製造業者の連携事例

### 食品製造業者との連携

地元農家と食品製造業者が連携し、地域のかぐら南蛮という野菜を用いた調味料と調味料を使用した料理のレシピを開発。

地元旅館や飲食店等が協力し、町おこし



### 農商工連携で新商品を開発

鶏肉加工品を製造・販売する地元企業が、県外の養鶏業者と連携し、新たに生育させたハーブ鶏を原料としたモモ焼きなどの新商品を開発。

新たに鶏肉加工会社を設立し67名の地元雇用を創出



# 「地域が誇る農林水産物を海外に輸出したい！ 日本食・食文化を世界に広げたい！」



## 農林漁業者対象

### ● 「食文化・食産業」の海外展開等を推進します

オールジャパンでの輸出体制の整備や、JETRO（日本貿易振興機構）の輸出相談窓口機能の強化等を通じ、HACCP導入など輸出環境の整備、国内外の人材育成等に取り組みつつ、日本食材の活用、日本の「食文化・食産業」の海外展開及び農林水産物・食品の国別・品目別の輸出戦略を推進します。

- ◆ 事業者発掘から商談支援、輸出相談窓口のワンストップ化、マーケティング拠点の設置等、JETROを通じ、輸出に取り組む事業者に対し、継続的かつ一貫したビジネスサポート体制を強化します。
- ◆ 国内外における国産農林水産物・食品の市場拡大に向け、国内外において日本食・食文化の普及・拡大に係る取組を推進します。



海外スーパーにおける日本食材・食品のPR

農林水産省 食料産業局輸出促進グループ	03-6744-7045
食品小売サービス課	03-6744-0481
JETRO 農林水産物・食品輸出相談窓口	03-3582-5646

# 「農業に従事したい！農業を学びたい！」



## 農業者対象

### ● 農業の担い手の育成を支援します

- ◆ 就農に向け、農業大学校・先進農業法人等で研修を受けている方に対し、**年間150万円を最長2年間給付**します。  
経営開始直後の青年就農者の方に対し、**年間最大150万円を最長5年間給付**します。
- ◆ 農業法人等に就職した青年に対する研修経費として、法人等に対し、**年間最大120万円を最長2年間助成**します。
- ◆ 農業経営を開始するために必要な資金を**無利子で貸付け**ます。
- ◆ 農業経営者の育成に取り組む民間機関等が実施する農業経営力養成・向上のための研修を支援します。



農林水産省 就農・女性課 03-3501-1962



# 「地域材の利用を促進したい！ 林業に従事したい！」



## 林業・木材産業関連事業者対象

### ●新たな地域材の需要創出を推進します

- ◆CLT（直交集成板）建築等新たな製品・技術を活用した建築物の実証やCLT等の新たな製品に対応した加工機械の開発・普及
- ◆地域の工務店・製材業者・素材生産業者等が連携して行う地域材利用拡大に向けた取組、木質バイオマスの利用拡大に資する技術開発
- ◆地域材の安定供給体制の構築に向けた取組や木材加工流通施設の整備



CLTにより整備された社員寮

等の取組を支援します。【補助率：定額、1／2等】

農林水産省 林野庁木材利用課  
03-6744-2296

### ●林業の担い手の育成を支援します

- ◆就業に向け、林業大学校等で研修を受けている方に対し、**年間150万円を最長2年間給付**します。
- ◆新規就業者を雇用・育成する林業事業体に対し、3年間の基本研修やキャリアアップ研修等の**研修生1人当たり月額9万円等を助成**します。



林業作業士(フォレストワーカー)研修(3年目)

農林水産省 林野庁経営課 03-3502-8048

# 「漁業生産体制を転換したい！ 水産業に従事したい！」



## 漁業者対象



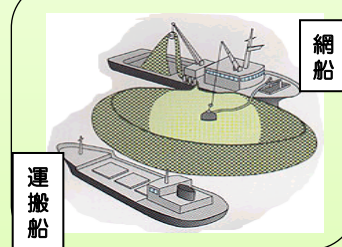
### ●収益性の高い操業・生産体制への転換を推進します

漁業資源管理の高度化、国産水産物需要拡大のための官民協働での消費者ニーズにあった商品の提供、水産加工施設のEU向けHACCP認定の加速化、収益性の高い操業・生産体制への転換を推進します。

まき網漁業の2隻体制への転換による効率化

### ●漁業の担い手の育成を支援します

- ◆就業に向け、漁業学校等で学ぶ方に対し、**年間150万円を最長2年間給付**します。
- ◆新規就業希望者の漁業現場での実地による長期研修に対し、**月最大28.2万円を最長3年間助成**します。
- ◆漁業の就業情報の提供、漁業の就業準備講習会や就業相談会を開催します。
- ◆漁業活動に必要な技術や経理・税務、流通・加工、漁船操業の安全等の知識の習得を支援します。



農林水産省 水産庁企画課 03-6744-2340

## 4. 観光地域づくりを推進しませんか

「魅力ある観光資源を活かした地域づくりに取り組みたい！」「経営ノウハウを習得し、収益性を向上したい！」



### 観光関係事業者対象

#### ●地域資源を活用した観光地の魅力を高める取組を支援します

- ◆地域の関係者の連携による、テーマ性・ストーリー性を持った魅力ある「広域観光周遊ルート」の形成・発信や、歴史的景観、ジオパーク等の美しい自然、海洋資源、豊かな農山漁村、食文化等の魅力ある地域の観光資源の磨き上げとともに、無料公衆無線LANや多言語対応した案内表示等の受入環境整備などの一体的な取組を支援します。
- ◆観光地域づくり体制（DMO（注））の形成促進に関する調査や、地域の行政機関や金融機関・大学等の連携によるデータ分析・課題抽出のための観光地域経済の「見える化」への取組を支援します。

（注）Destination Management/Marketing Organizationの略。戦略策定、各種調査、マーケティング、商品造成、プロモーション等を一体的に実施する、主に米国・欧州で見られる組織体。

観光庁 観光地域振興課・観光資源課・外客受入参事官室 03-5253-8924

〈広域観光周遊ルートの例  
「昇龍道プロジェクト」〉



〈観光による活性化事例(埼玉県川越市)〉



〔歴史的景観〕



〔多言語表記案内板〕

歴史的景観を活かしつつ、  
・滞在コンテンツの充実  
・外国人受入環境の整備  
等を総合的に実施



〔外国人も含めた賑わい〕

川越市外国人入込観光客数  
H25年 45,000人  
H19年 31,000人  
（川越市HP「観光統計資料」より）  
⇒ 平成19年比45%増

### 宿泊事業者対象

#### ●経営に関する知識・スキル習得等の人材育成を支援します

- ◆宿泊事業の経営者（次世代経営者を含む）を対象としたeラーニングの実施、セミナーの開催により、経営改善に向けた意識啓発を推進します。
- ◆産学官の連携により、宿泊事業の経営に関する体系的な教育プログラム作り等を推進します。

観光庁 観光産業課 03-5253-8329



# 「消費免税店の許可を取得し、売上を拡大したい！ 休暇取得を促進する運動を推進したい」



## 販売事業者対象

### ●免税販売手続における利便性をより一層向上させます

平成27年4月1日から消費税免税店制度が拡充され、第三者への免税手続の委託や一括カウンターを設置して購入金額の合算ができるようになるため、免税手続の煩雑さ等が解消され、地域商店街等における免税店の拡大が期待されます。

また、外国人旅行者にとっても、よりお得で便利に買い物を楽しむことができるようになるため、旅行消費額の増加による地域の活性化が期待されます。

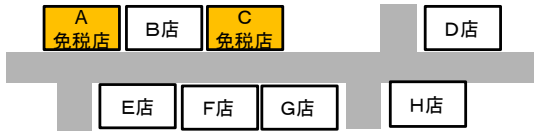
観光庁 観光戦略課 03-5253-8322

## 外国人旅行者向け消費税免税店の拡大(商店街等)

### 商店街における一括カウンターの設置イメージ

#### 【現状】

免税店が一部の店舗のみに留まっており、商店街全体に広がっていない。



#### 【新制度】

- ①一括カウンターの設置が可能となり、より多くの店舗が免税店許可を取得し、商店街が一体となって外国人旅行者を誘致。
- ②外国人旅行者は、一括カウンターにおいて購入金額を合算できるため免税で買い物がしやすくなり、免税手続もまとめて一度にできる。



・外国人旅行者が免税店でお得に便利に買物を楽しむことで、消費額の増加が期待される。



札幌狸小路商店街  
(北海道札幌市)



川越一番街商店街  
(埼玉県川越市)

## 全事業者対象

### ●休暇取得や地域活性化を促進する運動を推進します

- ◆「ふるさと休日」の創出等を通じ、休暇取得や地域活性化を促進する「家族の時間づくりプロジェクト」や「ポジティブオフ運動」(注)等を推進します。
- ◆平成27年4月から「家族の時間づくりプロジェクト」において「3日以上連続した休日の創出」に加えて、「地域のお祭り等のイベントに合わせた柔軟な休日の設定」が対象となります。

(注) 企業と連携し、休暇を取得して外出・旅行を楽しむことを積極的に促進する運動。

観光庁 観光資源課 03-5253-8924

# 「ふるさと名物」を開発・販売し、年商をアップ したい！ブランド化して海外に売り込みたい！」



## 中小企業・小規模事業者対象

### ● 「ふるさと名物」の開発・販売等を支援します

- ◆中小企業・小規模事業者が、地域資源を活用して「ふるさと名物」などの新商品・サービスを試作開発したり、販路を開拓したりする**費用の3分の2を500万円を上限に補助**します。
- ◆中小企業グループによる地域資源を活用した「ふるさと名物」などのブランド化のための取組等の**費用の3分の2を2000万円を上限に補助**します。

### ● JAPANブランドを育成する取組を支援します

- ◆中小企業・小規模事業者が自らの強みを分析し、明確なブランドコンセプトと海外展開の基本戦略を固めるため、専門家の招へい、市場調査などの取組に対して、**費用の定額を200万円を上限に補助**します。
- ◆ブランドの確立や海外販路開拓を図るため、新商品開発、海外展示会出展等を行うプロジェクトに対して、**費用の3分の2を2000万円を上限に継続的に補助**します。  
(最大3年間の支援を実施)

中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767

## 地域資源を活用した商品開発事例

### ゆず加工品で年商30億円

人口1000人弱の山村で、林業が衰退する中、農協の組合長が中心となり、ゆず加工品を開発。テレビCMで村の知名度も上がり、年商30億円、雇用100人創出



ゆず



「亀田の柿の種」



### 伝統の和傘をモダンなランプシェードへ

百年以上継承してきた和傘の製造技術や構造を活かし、近代的なデザインを取り入れた照明器具・ランプシェードを開発。ヨーロッパを中心に展示会へ出展し、代理店契約につなげる。





## 5. 地域人材を確保・育成しませんか

「会社に必要な有能な人材を確保したい！」



### 全事業者対象

#### ● 地域しごと支援センターの設置を支援します

- ◆ 移住希望者に対して、しごと情報や生活情報を一元的に提供する「地域しごと支援センター」を都道府県に設置する取組を支援します。

#### ● 地域に必要な人材の呼び戻しや育成などの取組を自治体が支援します

- ◆ 地域における魅力あるしごとづくりとそれに必要な人材の呼び戻しや育成、定着などに取り組む事業主を自治体が財政的に支援します。  
(例えば、地域人材の研修付き採用や正社員化・賃上げの取組など)



内閣府 地方創生推進室 03-3581-4213

「意欲ある若者や女性を採用したい！社員を育成したい！技能・経営スキルを向上させたい！」



### 中小企業・小規模事業者対象

#### ● 中小企業・小規模事業者が必要とする人材の発掘・マッチングを行います

- ◆ 地域内外の若者・女性等の多様な人材から、地域中小企業・小規模事業者が必要とする人材を発掘し、地域事業者への紹介・定着まで一貫した支援を実施します。
- ◆ 複数の事業者間での出向等を通じ、単独では実施できない人材育成を共同で進める取組みを支援します。
- ◆ カイゼン活動の指導者育成と現場への派遣を支援します。



中小企業庁 創業・新事業促進課 03-3501-1767



# 「企業経営に参画し経営をサポートしてくれる プロフェッショナル人材を採用したい！」

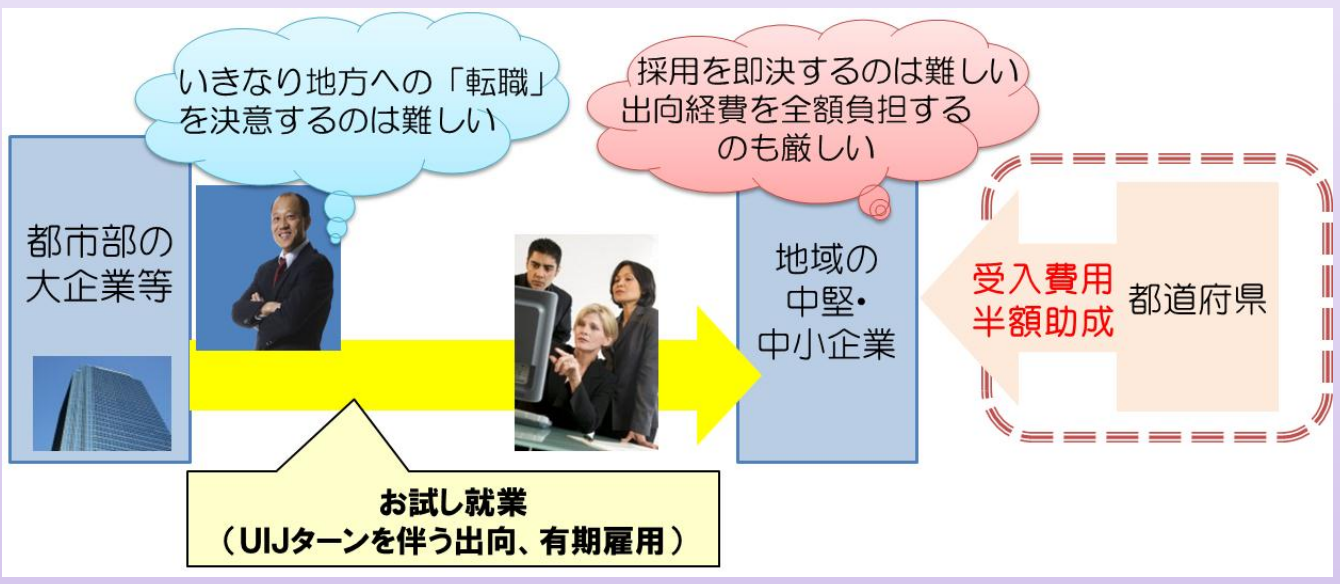


中堅企業対象

中小企業・小規模事業者対象

## ●プロフェッショナル人材の受入費用を助成します

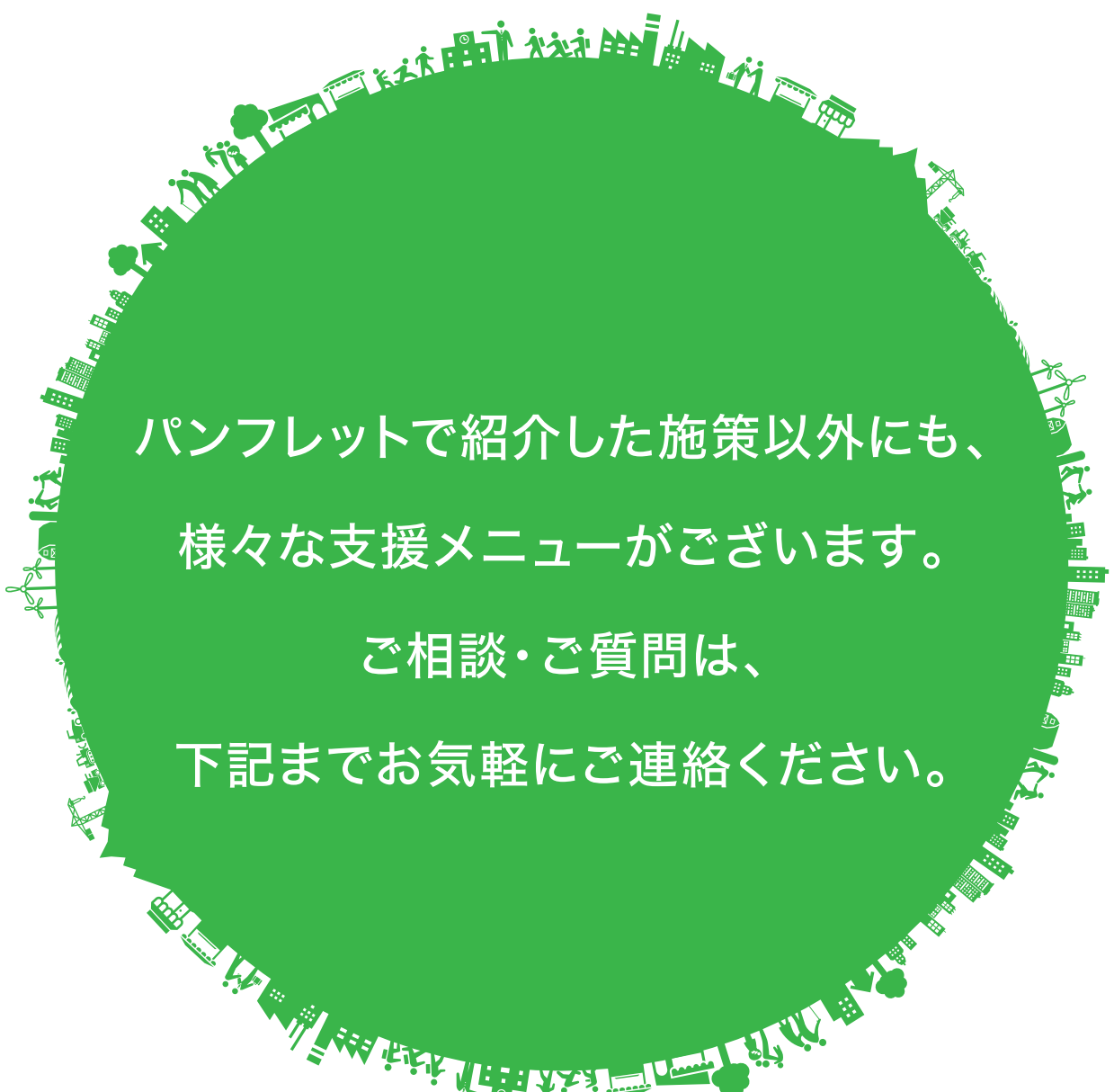
経営ノウハウ等を有した大都市のプロフェッショナル人材を受け入れる「お試し就業」について、企業の受入費用を都道府県が助成します。



## ●プロフェッショナル人材センターを整備します

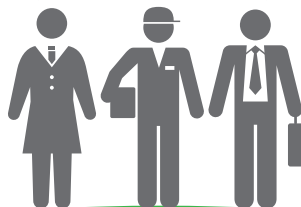
人材マッチングに携わる民間人材紹介事業者、受入企業、金融機関等を支援する都道府県ごとの「プロフェッショナル人材センター」を整備します。

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局 03-3501-1421



パンフレットで紹介した施策以外にも、  
様々な支援メニューがございます。  
ご相談・ご質問は、  
下記までお気軽にご連絡ください。

お問い合わせ先



内閣官房  
まち・ひと・しごと創生本部事務局

 03-6257-1410